

## II 科目の履修・学修と単位の修得

### 1. 学修に求められる「誠実さ」について

授業や指示された授業外の課題、レポート、論文、試験など、大学ではさまざまな学問的な活動があり、それらには誠実な態度で取り組まなければなりません。下記をよく理解した上で、国際学部での学修に臨んでください。

#### ① 授業への出席の義務

授業に出席することは学生の義務です。各授業の出欠に関する取り決めは、「シラバス」に記載されるか、学期冒頭に授業担当教員から示されます。国際学部では、授業担当教員から異なる指示がある場合を除いて、授業回数数の 3 分の 2 を超える出席がなければ、各試験等の受験資格、レポート等の提出資格を失います。

#### ② 虚偽の出席、代筆など無許可の共同作業

授業に限らず、学習活動のあらゆる機会において、出席していないのに出席したように報告すること、また、他人の協力を得たり IC リーダーによる出欠管理システムを悪用したりして出席を装う行為は厳に禁止します。また、単独で行わなければならない課題は、他人の協力を得ずに単独で行われなければならないなりません。本項に記載の行為に協力した場合、協力者も同様に不誠実な行為を行ったとみなされます。このような行為があった場合、減点あるいは「不可」となります。

#### ③ 受講態度

授業中は学修に専念すること。無許可の飲食、携帯機器の操作、私語、他の学生の学習権を侵害する行為をしてはいけません。

#### ④ 剽窃・盗用、捏造、改ざん

他人の文章、アイデア、発見、データ、図表、作画、写真などを、それが他人のものであることを示さずに自分のレポートや論文、プレゼンテーションなどで使うことは、意図的かどうかを問わず、「剽窃（ひょうせつ）」と呼ばれ、学問の世界では重大なルール違反です。友人が書いたレポート等を写す行為は剽窃ですし、ネット上の情報を自分のレポートに貼り付けてしまう行為、いわゆる「コピペ（コピー&ペースト）」も剽窃です。他人の文章を自分で入力しても剽窃になります。自分で作成したレポートや論文やプレゼンテーションであっても複数の授業で同じものを重複して提出すれば剽窃（自己剽窃）と見なされます。剽窃は倫理に反することであり、著作権を侵害するなど法に触れる場合もあります。学生として絶対に行ってはいけない不正行為です。また、存在しないことや事実でないことを、まるで存在し、事実であるかのように述べることは「ねつ造」、事実や実際の結果を都合よく変えることは「改ざん」と呼ばれ、「剽窃」と同様にけっして行ってはなりません。

一方で、レポートやプレゼンテーションなどでは、様々な文献を「引用」することがあります。文献を引用することは大切で、これは「剽窃」とは全く異なる正当な行為です。引用には、「自分の文章と他人の文章を明確に区別する」こと、「引用部分が主にならない」こと、「出典を明示すること」など厳格なルールが存在します。詳細については、近畿大学中央図書館学修サポート「レポートの書き方」や「ダメなコピペ・パクリ≡「剽窃（ひょうせつ）」について」などを参照してください。

剽窃・盗用、ねつ造・改ざんに該当する行為を行った場合、減点あるいは「不可」となります。また、定期試験等における不正行為と同じように、学則 41 条による厳しい処分の対象となることがあります（「国際学部定期試験等における不正行為に関する規程」参照のこと）。

## 7. 試験

試験には、「定期試験（前期試験、後期試験）」、「追試験」および「再試験」があります。

### 追試験

追試験とは、病気や不慮の事故等の正当な理由により定期試験を欠席し、所定の期間に追試験受験申込書を提出し、審議により認められ追試験受験料を納入完了した者が受験することができる試験のことをいいます。

詳しくは「8. 国際学部追試験規程」を参照してください。

### 再試験

再試験とは、第4学年に在籍し、当該年度において定期試験または追試験を受験、あるいは定期試験に準ずる課題を提出したが不合格になり、当該年度で卒業所要単位数に達せず、その不足単位数が6単位以内で、所定の期間に再試験申込書を提出し、学部の審議により認められ、再試験受験料を納入完了した者が受験することができる試験のことをいいます。「定期試験に準じる課題」については、「9. 国際学部再試験規程」を参照してください。ただし、「セミナー1」、「セミナー2」、「セミナー3」、「卒業プロジェクト」、「体験プログラムA」、「体験プログラムB」、「インターンシップA」、「インターンシップB」は再試験の対象となりません。なお、再試験での成績評価は60点が最高点です。

### 受験資格

上記の試験における受験資格は以下の条件をすべて満たしている場合です。受験資格のない者は、たとえ試験を受験しても無効となります。

- ①その科目を履修登録している者
- ②学生証を所持している者(試験当日学生証を忘れた場合は、国際学部事務部または学生部で「仮学生証」の発給を受けてください(手数料がかかりますので注意してください))。
- ③授業料等学費を適切に納付している者
- ④授業回数 $\frac{3}{2}$ を超える出席をした者(授業担当教員から異なる指示がある場合は除く)。

## 11. 成績評価と GPA 制度

### 成績照会

試験を受験したにもかかわらず不受験扱いになっている等、成績評価について疑問があるときは、担当教員に対して説明を求めることができます。手続きの詳細については、成績発表と同時に UNIPA で周知します。

## 15. 学部で実施する検定試験(TOEIC等)のスコアシートの取り扱い

TOEICの団体受験などのスコアシート等は、期限までに各自の責任において指示された方法で受領し、保管してください。またスコアシートの再発行はしません。

## IV 教職課程と日本語教員養成課程

### 2. 日本語教員養成課程

日本の国際化・グローバル化により、日本の国内外で日本語の習得を必要とする日本語学習者が増加し、これに伴い日本語教員の需要が増えています。現在、日本語教員に関する公的な免許制度はありませんが、国際学部では日本語教育関連の科目を開設して、日本語教員の養成課程を設けます。次の表の必修科目(※)とその他の科目を合計 26 単位修得し、事前に希望した学生には日本語教員養成課程の修了証明書を卒業証明書授与の折、交付します。

科 目		配当学年	単位数	
日本語教授法 1 (※)		3~4	2	
日本語教授法 2 (※)		3~4	2	
日本語教育基礎実習 (※)		3~4	2	
日本語学 (※)		3~4	2	
帰国後セミナー	セミナー科目	2~4	1	
日本語の技法	共通教養科目	1~4	2	
日本近現代史		1~4	2	
現代の社会論		2~4	2	
人権と社会 1 (または 2)		1 (2) ~4	2	
住みよい社会と福祉		2~4	2	
心理と行動		2~4	2	
異文化理解		学部共通開講科目	1~4	2
グローバル化入門	1~4		2	
日中翻訳 1 (または 2)	2 (3) ~4		1	
日韓通・翻訳 1 (または 2)	2 (3) ~4		1	
コミュニケーション学	グローバル専攻	2~4	2	
現代日本の文化的多様性		3~4	2	
多文化共生社会と言語		3~4	2	
言語教育理論		3~4	2	
日本語の構造		3~4	2	
東アジアの中の日本*		3~4	2	
アジアの文化*		3~4	2	
中国映像文化論		東 ア ジ ア 専 攻	中国語 コース	2~4
日中比較文学	2~4			2
日中異文化コミュニケーション	3~4			2
日韓比較研究 1 (または 2)	韓国語 コース		2 (3) ~4	2
異言語と文化 1 (または 2)			2 (3) ~4	2
合 計			26 単位以上	

\*アジア・スタディーズの開講科目は東アジア専攻も受講可